

## 三島町地域おこし協力隊(情報発信関係)募集要項

目的	町の各情報発信ツール(メディア)を活用した情報発信業務を通じ、奥会津三島町の魅力を町内外に広く広報する役割を担います。取材や編集活動を通じ、町の情報に触れ地区の方々と交流を深めることにより地域おこしを行います。
業務概要	①町の各情報発信ツール(メディア)を活用した情報発信業務 ②町ホームページの更新作業 ③ケーブルテレビ・広報誌の取材編集作業 ④その他、地域おこしを図る活動
募集人数	1名
募集対象	①地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方 ②三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村)から三島町に住所を移し、居住できる方 ③概ね年齢20歳以上40歳未満の方 ④普通自動車免許を有する方 ⑤パソコン(ワード・エクセル・メール等の基本操作)ができる方 ⑥SNS等を活用して、情報発信できる方 ⑦地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条件に該当しない方
勤務地	三島町内:三島町役場
報酬等	月額208,000円(各種手当、賞与等なし)
勤務時間	○原則週5日勤務1週間当たり勤務時間38時間45分を基本とします。 ○標準的には午前8時30分から午後5時15分とし(12時から13時まで休憩時間) ※活動内容によっては、土日祝日勤務・代休対応。
雇用形態・期間	○三島町地域おこし協力隊として三島町長が委嘱します。 ○期間は平成28年4月1日(予定)～平成29年3月31日まで。(以後、町との協議により1年毎に更新可能とし、委嘱の日から起算して最長3年以下の期間とする。) ○地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。
福利厚生	①社会保険(健康保険・厚生年金)・雇用保険に加入します。(自己負担があります) ②住居については町が指定した住居とし、家賃は町が負担します。 生活必需品・光熱水費などの経費は各自の負担となります。 ③業務に必要な車両は三島町で用意します。私生活に業務用車両は使用できません。 ④有給休暇は最大10日間付与します。(但し、6カ月間継続勤務した後に付与する。) ⑤協力隊終了後の起業のため町制度の利用が可能です。 ※参考:起業補助金・雇用助成金、農業関係貸付金(無利子)
申込受付期間	平成28年2月1日(月)～平成28年2月29日(月)
提出書類	①市販の履歴書(写真貼付) ②他の企業等で勤務経験を有する者は、業務経歴書 ③所定の応募用紙(用紙は郵送しますのでご連絡ください)
選考	第1次選考:書類審査(提出書類①②③で審査します。) ※合否は文書で通知し、合格者には第2次選考の日時等を連絡します。 第2次選考:筆記、面接試験 ※合否は文書で通知します。
応募先	三島町役場 総務課 〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350 ☎0241-48-5533 メール soumu-m@town.mishima.fukushima.jp



the most beautiful  
villages  
in japan